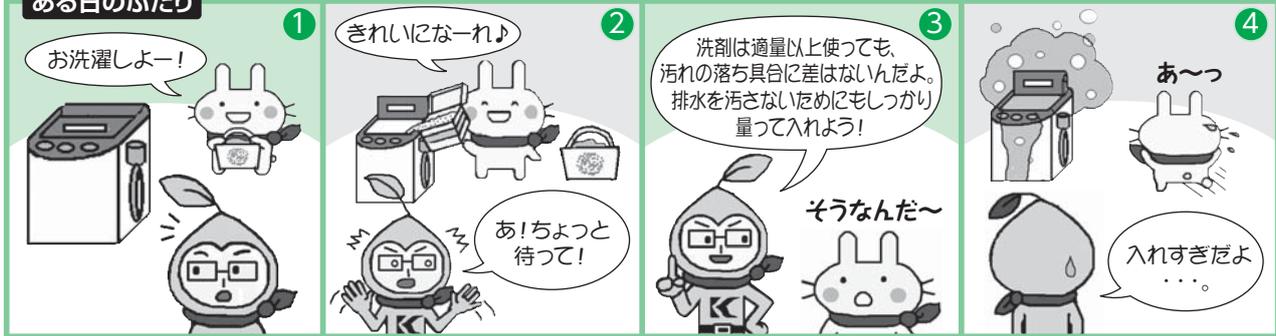


キー坊の環境講座



第49回 10月はクリーン排水推進月間&浄化槽強調月間

ある日のふたり



<家庭でできる生活排水対策例>

洗濯・風呂

- 洗剤を過度に使用しないようにしましょう。
- お風呂の残り湯を洗濯に利用しましょう。温かい残り湯なら洗剤の使用量も減らせます。

台所

- 水きりネットを使い、調理くずや食べ物の残りを水と一緒に流さないようにしましょう。
- 使用済みの油は吸収材や牛乳パックに入れた古新聞などに吸わせ、可燃ごみで出しましょう。

<浄化槽の維持管理>

浄化槽は微生物の働きを利用して家庭から出る生活排水をきれいにする装置です。この浄化槽の機能を十分発揮させるために、維持管理（清掃・保守点検・法定検査）が法律で義務づけられています。汚物の流出や悪臭の発生など、水質汚濁の原因とならないよう適正な維持管理をしましょう。

問 環境推進課 (☎62-1017)

料金受取人払郵便

刈谷支店
承認

1306

差出有効期間
平成25年3月
31日まで

切手を貼らずに
お出しください

郵便はがき

4 4 8 8 7 9 0

刈谷市東陽町1-1

刈谷市役所

広報広聴課 行



<年齢> 歳 <性別> 男・女

読むコーナーに✓をしてください。

- 特集・お知らせ
- 情報コーナー

【1日号】

- カメラだより
- キー坊の環境講座
- ギャラリー
- 赤ちゃん登場
- こんにちは
- 歴史散歩
- 美術館コレクション
- かりやの風景

【15日号】

- 図書案内
- キッズクラブ
- サンモリーユ下條だより
- 国民年金ワンポイント
- 子育て情報BOX
- 健康ガイド
- なるほど健康情報
- 月の相談
- 日曜等当直医
- 水道工事日直

【9月15日号 10月1日号 市民だよりアンケート】

次のアンケートにお答えください。

Q1. 市民だよりをよく読みますか? (○で囲む)

(よく読む・たまに読む・あまり読まない)

Q2. 文字の大きさやデザイン

Q3. 表紙や特集の感想

Q4. 今後とりあげてほしい記事や企画

Q5. かりや市民だよりに関するご意見、ご要望

ご協力ありがとうございました。